

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。

日程第24、議案第22号、香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部変更についてを議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第22号についてを、採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。